ALPS処理水の海洋放出に係る取組状況および東京電力福島第一原子力発電所2号機における燃料デブリの試験的取り出し着手について

令和6年10月

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

1. ALPS処理水の海洋放出に係る取組状況

2. 燃料デブリの試験的取り出し着手について

ALPS処理水の処分に関する基本方針の実施状況と今後の対策の方向性について(令和6年8月30日)

※第7回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議資料

1. この1年の主な実施状況

を通じて国内外の最新の動向を注視。

- 昨年とりまとめた今後の取組のポイントを踏まえ、①安全確保、説明・情報発信、②風評影響対応、なりわい継続支援、③将来技術の検討等を引き続き実施。
- 具体的には、ALPS処理水放出の安全性を確認し、IAEAも国際安全基準に合致と評価。これらの結果等を科学的根拠に基づき国内外へ透明性高く情報発信し、一部の国・地域による日本産水産物の輸入規制措置に対し、即時撤廃を働きかけ。また、輸入規制措置を踏まえた国内加工体制強化・販路開拓支援や漁業者がなりわい継続するための支援、将来技術の検討を実施。

前回(R5.8.22)確認した放出後の取組の主なポイント等

この1年の主な実施状況

則回(R5.8.22)確認した放出後の取組の王なホイント等		この1年の王な美施状況	
安全確保/説明・情報発信	国と東京電力が実施する安全確保の取組について、国際専門家を含むIAEAタスクフォースが海洋放出前・中・後と継続的にレビューを実施することで、第三者が安全性を徹底的に確認。放出前後にはIAEA職員が福島第一原子力発電所に常駐し、確認を継続する体制を構築。	ALPS処理水の安全性等を確認するために、IAEAが2度のレビューミッションを実施。報告書には「関連する国際安全基準の要求事項と合致しないいかなる点も確認されなかった」ことが明記され、海洋放出が安全に行われていることを確認。また、IAEAの職員が福島第一原子力発電所に常駐し、安全性の確認を実施。	
	原子力規制委員会は海洋放出が適切になされていることを継続して確認する。東京電力には、安全に係る法令等の遵守に加え、緊張感をもった対応を求める。	原子力規制委員会において、東京電力によるALPS処理水の海洋放出が、実施計画に基づき適切に行われていることを継続的に確認。	
	強化・拡充したモニタリングを実施し、関係機関の測定結果をまとめたわかりやすいウェブサイトにて国内外に対し 透明性高く情報発信。放出停止レベルを超える等の事象が発生した場合、放出中断するなど適切に対処。	総合モニタリング計画に基づき、強化・拡充したモニタリングを実施し、安全に放出が行われていることを確認。その 測定結果についてまとめた、わかりやすい関係機関のウェブサイトにて、国内外に対し、多言語で透明性高く発信。	
	ALPS処理水の安全性やその処分の必要性等について、国内外への情報発信を継続。日本産食品の輸入規制について、ALPS処理水の海洋放出を理由とした新たな措置が講じられないよう、政府一丸となって取り組む。	ALPS処理水の海洋放出について、国際会議の場等で科学的根拠に基づき国内外に対して透明性高く情報を発信。一部の国・地域による日本産食品の輸入規制については、即時撤廃を求めるなど、働きかけを実施。	
風評影響対応/なりわい継続支援	令和 5 年度予算に拡充・強化した被災地の水産業をはじめとする支援策や令和 4 年度補正予算に措置した 漁業者がなりわいを継続するための500億円の基金による支援に取り組む。またそのための説明会を開催する。	被災地における水産業の事業継続・拡大等を支援し、また、ALPS処理水海洋放出の影響を乗り越え、持続可能な漁業継続を実現するための取組に対して支援。全国や各地域の漁業者団体等に対して説明会を実施。	
	三陸常磐ものの魅力発信に取り組む。ネットワーク参加企業に消費を呼びかけ、「三陸・常磐ウィークス」を始め、 三陸常磐ものの継続的な消費拡大に取り組む。	全国の小売事業者と連携した三陸常磐ものの販促イベントを実施。また、「三陸・常磐ウィークス」期間中に、三陸・常磐ものネットワーク参加企業等において、弁当及び社食等約198万食を提供。	
	事業者が活用できる説明資料の提供等により、取引継続に向けた環境整備を実施。	食品関係事業者に買いたたき等を行わないことを要請し、また、問合せがあった場合に活用できる資料等を提供。	
	中小企業施策や観光施策について、事業内容の説明や個別相談等のきめ細やかな対応を行うとともに、観光 業への風評影響を払拭すべく、三陸常磐地域における集中的なイベント実施やブルーツーリズムの推進等を通じ た観光需要創出にも取り組む。	三陸常磐地域において、中小企業者等を対象とした支援施策の合同説明会を実施。福島15市町村の店舗でポイント還元による来訪者向け消費喚起キャンペーンの実施や「ブルーツーリズム推進支援事業」等による観光需要創出に向けた取組を実施。	
	「水産業を守る」政策パッケージの一環として、300億円の需要対策基金や予備費等により、状況に応じて、水産物等の国内消費の拡大、国内生産の維持、新たな輸出先のニーズに応じた加工体制の強化、新たな輸出先の開拓等、臨機応変な対策を講じ万全を期す。 地域・業種の事情に応じた適切な賠償を行うよう東京電力を指導。	「水産業を守る」政策パッケージ等による対応として、①国内販路拡大、一時買取り・保管、出荷調整等への支援、 ②国内加工体制の強化に向けた機器導入や加工施設整備等の支援、③日本産水産物のPRイベントや商談イベント等による代替販路開拓への支援等を実施。 被害の実態に見合った必要十分な賠償を迅速かつ適切に実施するよう東京電力を指導。	
	汚染水発生量抑制に向けた取組を継続し、2028年度に約50~70㎡/日まで低減を目指す。	2023年度の汚染水発生量は、敷地舗装範囲拡大等により約80㎡/日まで低減。	
技将	東京電力においてトリチウム分離技術の実用化に向けた検討を進めていくとともに、国としても文献等の確認等を通じて国内外の最新の動向を注視。	東京電力において、実用化に向けたフィージビリティスタディを実施し、また、国としても文献調査を実施。	

ALPS処理水の処分に関する基本方針の実施状況と今後の対策の方向性について(令和6年8月30日)

※第7回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議資

2. 現状の評価

- ALPS処理水の海洋放出は、IAEAからの評価も含め、引き続き、安全に実施されている。
- 一部の国・地域による輸入規制措置による影響を除き、魚価の大幅な低下などの風評影響が生じているという声は聞かれていない。
- 一方で、一部の国・地域による科学的根拠に基づかない輸入規制措置が継続しており、引き続き、即時撤廃に向けた働きかけを行う必要がある。
- 中国による輸入規制措置の影響が大きかったホタテについては、「水産業を守る」政策パッケージ等により、家計の国内消費額が平均で1.5倍程度へ増加し、また、従来の対中国輸出量の約半分の代替販路を開拓した。一方で、従来の対中国輸出量を置きかえるには至っておらず、引き続き、国内消費拡大・海外販路開拓等の対策を実施する必要がある。
- また、長期にわたるALPS処理水の放出による漁業の将来への不安・懸念を払拭するため、引き続き、対策を実施する必要がある。

3. 今後の対策の方向性

- 昨年の本関係閣僚等会議において確認した「政府としてALPS処理水の処分が完了するまで全責任を持って取り組む」という方針に変わりはない。①安全確保、説明・情報発信、②風評影響対応、なりわい継続支援、③将来技術の検討等を引き続き実施する。
- 引き続き、安全確保に万全を期し、IAEAによる評価も含め、国内外に向けて科学的根拠に基づき、透明性高くわかりやすい情報発信に努めていく。
- 一部の国・地域による科学的根拠に基づかない輸入規制措置について、引き続き、あらゆる機会をとらえて即時撤廃を強く求めるとともに、科学に基づく専門家同士の対話を通じ正しい理解を得る努力を行い、また、輸入規制措置の影響を受けた日本産の水産物について、引き続き、三陸常磐ものの魅力発信を含む国内消費拡大・ビジネスマッチング支援等の海外販路開拓等の必要な対策を実施する。
- 我が国水産業のなりわい、事業を活力ある形で、子や孫の世代まで持続的に引き継いでいけるよう、国内生産持続対策等を含め必要な対策を実施する。
- 秋に策定を目指す経済対策も含め、こうした対策を着実に実施し、全国の水産業支援に万全を期す。

8月30日 第7回廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議/第7回ALPS処理水の処分に 関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議における岸田総理発言(@官邸)

- ➢ 本日の会議において、ALPS処理水の処分に関する基本方針の実施状況を確認し、昨年の本会議において示した、政府としてALPS処理水の処分が完了するまで全責任を持って取り組むという方針について、何ら変わりなく堅持することを確認いたしました。
- ▶ 他方で、一部の国・地域による科学的根拠に基づかない輸入規制措置が継続しており、引き続き、あらゆる機会を 捉えて即時撤廃を強く求めるとともに、科学に基づく専門家同士の対話を通じ正しい理解を得る努力を行います。
- ▶ (略)ただし、対中国輸出量の全てを置きかえるには至っておらず、三陸・常磐ものの魅力発信を含む国内消費 拡大・ビジネスマッチング支援等の海外販路開拓等の必要な対策を実施していきます。
- ▶ また、長期にわたるALPS処理水の放出による、漁業の将来への不安・懸念を払拭するため、引き続き、我が国水産業のなりわい・事業を、活力ある形で、子や孫の世代まで持続的に引き継いでいけるよう、国内生産持続対策等を含め必要な対策を実施していきます。
- 秋に策定を目指す経済対策も含め、こうした対策を着実に実施し、全国の水産業支援に万全を期すことといたします。(中略)
- ▶ 国も引き続き前面に立って、福島復興の前提となる福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉に取り組んでまいります。





出典:官邸HP

IAEAによるALPS処理水の安全性に関する取組

1. 包括報告書の公表

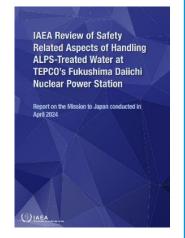
- 2021年7月に原子力の専門機関である I A E A (国際原子力機関)と協力枠組みに関する付託事項に署名。
- 以降、IAEAと国際専門家からなるタスクフォースは、2022年2月~2023年5月までに、ALPS処理水の海洋放出に関するレビューを5回実施。2023年7月4日、これまでのレビューを総括し、IAEAとしての結論を記した包括報告書をグロッシー事務局長から岸田総理(当時)に手交。
- 報告書では、ALPS処理水の海洋放出は、「**国際安全基準に合致**」 し、「**人及び環境に対する放射線影響は無視できるほどである**」と いった結論が盛り込まれた。



グロッシー事務局長から岸田総理へ報告書の手交

2. 海洋放出後のレビュー

- IAEAは、海洋放出後もレビューを継続。これまで海洋放出後2回のレビューミッションが行われ、それぞれ報告書を公表(2024年1月、7月)。
- それぞれの報告書では、
 - ①関連する国際安全基準の要求事 項と合致しないいかなる点も確認さ れなかった、
 - ②**包括報告書の結論を再確認できた** 旨が明記された。



海洋放出後 2回目の報告書

3. 独立したモニタリング・分析機関比較(ILC)

- ・ 独立した立場から、海洋放出前のALPS処理水や海水の測定・分析を実施。
- IAEA研究所と第三国研究所(米、仏、韓国、中国等)が参加して、ALPS処理水の性状(ソースモニタリング)、及び海水・海底土・魚・海藻といった環境試料の分析(海洋モニタリング)を実施。
 - ⇒ ILCの実施
- 東京電力福島第一原子力発電所の**事務所に IAEA職員が常駐**し、現場での状況の確認・モニタリングを行っている。

国際対応

1. 中国

- ✓ 2023年11月の日中首脳会談において、岸田総理から習近平国家主席に対し、ALPS処理水の海洋放出について、科学的根拠に基づく冷静な対応を改めて強く求めるとともに、日本産食品輸入規制の即時撤廃を改めて求めた。双方は、建設的な態度をもって協議と対話を通じて問題を解決する方法を見い出していくことで一致。
- ✓ 以降、日中の当局で複数回議論を実施。また、2024年3月には、経済産業省も参加し、ALPS処理水の海洋放出に関する日中専門家間の対話を中国・大連にて開催。ALPS処理水を含めた各種懸案について、意見交換。
- ✓ 2024年9月20日、<u>岸田総理はIAEAグロッシー事務局長と電話会談</u>を実施。<u>IAEAの現行のモニタリングが拡充</u>され、 その中で、<u>中国を含む参加国の専門家による採水等のサンプリングや、分析機関間比較が実施されることで一致</u>。同日、これに関連して、<u>中国との間でも、一定の認識を共有</u>。<u>我が国がIAEAの枠組みの下での追加的なモニタリングを行う用意がある旨を伝達</u>し、一方で、日本産水産物の輸入規制については、<u>中国側が措置の調整に着手し、基準</u> に合致した日本産水産物の輸入を着実に回復させることとなった。

2. 韓国

- ✓ ALPS処理水の海洋放出開始以降、韓国人専門家が、定期的に、(1)東京電力福島第一原子力発電所のIAEA事務所 を訪問するとともに、(2)同原子力発電所構内を視察、意見交換を実施。
- ✓ 2023年12月、日韓の政府関係者間でALPS処理水の安全性等に関する協議(2021年12月以降、これまでに局長級を4回開催)を実施。

3. 台湾

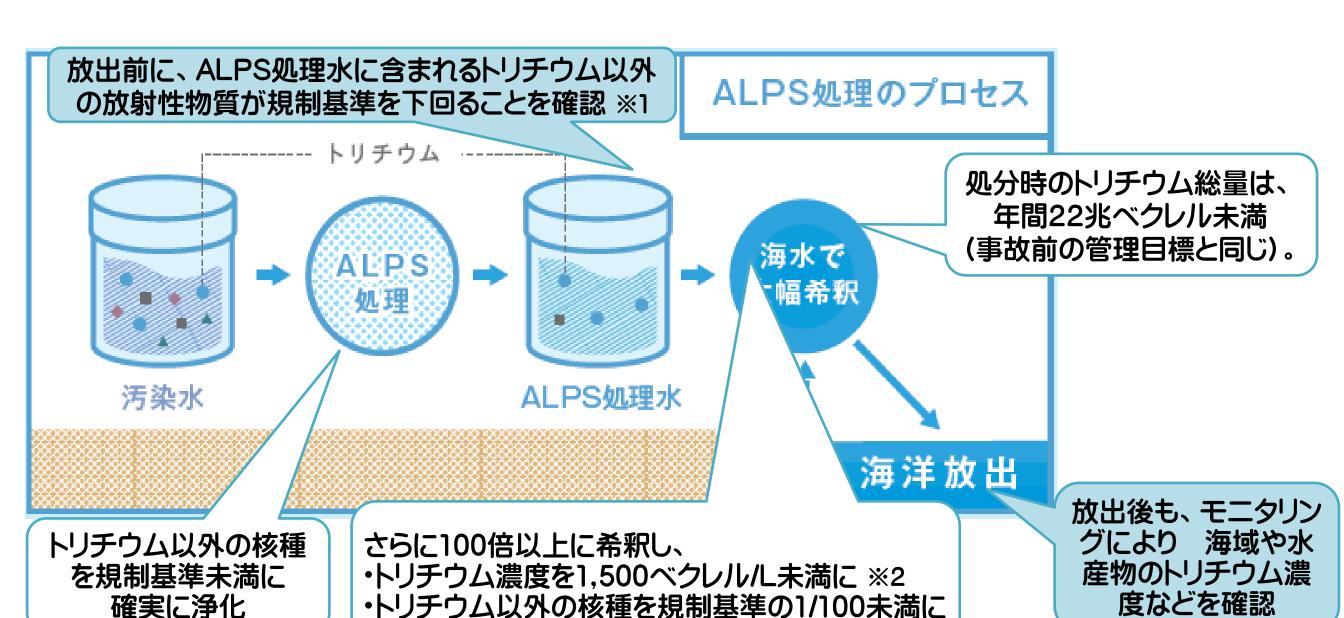
✓ 2024年9月25日、台湾当局は、日本産食品の輸入規制緩和を発表。これまで輸入停止となっていた5県(福島県、茨城県、 栃木県、群馬県及び千葉県)の野生鳥獣肉、キノコ類、コシアブラについて、放射性物質検査報告書及び産地証明書の添付を条件に輸入停止を解除。5 県産以外の食品について放射性物質検査報告書の添付義務を撤廃。

4. PIF (太平洋諸島フォーラム)

✓ 2024年7月、**岸田総理は、第10回太平洋・島サミット(PALM10)に出席**し、ALPS処理水の海洋放出について、<u>太</u> **平洋島嶼国・地域の安心感を高めていく**旨説明。太平洋島嶼国・地域からは、日本との対話を歓迎する旨発言があり、**IAEA を原子力安全の権威として認識した上で、科学的根拠に基づく対応の重要性で一致**。

(参考) ALPS処理水処分の必要性・実施方法・安全性について

- 汚染水をALPSで浄化処理したALPS処理水の貯蔵タンクの数は1,000基を超え、敷地を圧迫。**廃炉を計画 的に進めるための敷地の確保に支障が生じかねない**状況。**ALPS処理水を処分**していくことが、安全に**廃炉** 作業を進める上で必要。
- 2023年8月24日に海洋放出を開始。現在2024年度第4回の海洋放出を完了している。これまで計8回(本年度は4回)処理水を放出し、累計の放出量は約63,000㎡(トリチウム総量約10.2兆ベクレル)。 これまで計画通りに放出されており、安全であることが確認されている。



- ※ 1 各段階の測定について、IAEAなどの第三者機関も測定し、客観性を確保。
- ※ 2 規制基準の1/40、WHO飲料水基準の約1/7。2015年以降、海洋放出中のサブドレンの水の濃度と同じ。

(参考) 2024年度の処理水放出計画及び本年度第5回(通算第9回)放出

- 2023年度は4回で処理水約31,000㎡(トリチウム総量約5兆ベクレル)を放出。
- 2024年度は**約54,600㎡(トリチウム総量約14兆ベクレル)のALPS処理水を7回に わけて放出予定**のところ、第4回(通算第8回)を8月25日に完了。
- 本年度第5回(通算第9回)の放出に際し、東京電力がALPS処理水を分析した結果、 規制基準を満たしていることを確認。9月26日~10月14日まで放出予定。
- トリチウムの濃度を規制基準の40分の1、WHOが定める飲料水基準の約7分の1である 運用基準1500ベクレル/リットル未満になるよう希釈して海洋放出する。

【2024年度放出計画・実績】

	放出時期	水量	トリチウム濃度(希釈前)	トリチウム総量		
1	4月19日~5月7日	7,851 m³	19万ベクレル/スス	約1.5兆ベクレル		
2	5月17日~6月4日	7,892m³	17万ベクレル/スス	約1.3兆ベクレル		
3	6月28日~7月16日	7,846m³	17万ベクレル/スス	約1.3兆ベクレル		
4	8月7日~8月25日	7,897m³	20万ベクレル/スス	約1.6兆ベクレル		
(5)	9月26日~10月14日	約7,800㎡	28万ベクレル/スス	2. 4兆ベクレル		
6	10月	約7,800㎡	34~35万ベクレル/スス	2. 7兆ベクレル		
点検 (測定・確認用設備 B群タンクの本格点検含む)						
7	2~3月	約7,800㎡	34~40万ベクレル/パ	3. 0兆ベクレル		

(参考)廃炉・ALPS処理水の安全性に係る広報

- Yahoo!JAPANのトップページにバナー広告を掲載。「ALPS処理水について知ってほしい5つのこと」について、それぞれ1分程度でわかりやすく解説する動画を作成し経済産業省のYouTubeチャンネルにて公開し、動画広告を展開。
- 8月10日に地元紙(岩手日報、河北新報、福島民報、福島民友、茨城新聞)において、**各県水産物の** 魅力とALPS処理水に係るモニタリング結果を伝える広告を掲載。

Yahoo!JAPAN バナー広告



1分程度でわかりやすく解説する動画





① ALPS処理水って何?本当に安全なの?

② トリチウムって何?



③ なぜALPS処理水を処分しなければならないの?

新聞への広告掲載内容(福島民報・福島民友)全面カラー広告(8月10日掲載)





(参考)ALPS処理水海洋放出に係る水産業支援

- ALPS処理水の海洋放出以降、**国内で、魚価の大幅低下など、大きな風評影響が生じている** という話は聞かれないが、一部の国・地域の輸入規制強化等により、中国に輸出して設剥き加工の上で欧米に輸出されるホタテ等に影響が出ている状態。
- 輸入規制の即時撤廃を求めていくとともに、300億円・500億円の基金、予備費207億円からなる総額1,007億円の「水産業を守る」政策パッケージや補正予算89億円等による支援策により、全国の水産業支援に万全を期していく。

1. 国内消費拡大·生産持続対策

- ①国内消費拡大に向けた国民運動の展開
- ②産地段階における一時買取・保管や漁業者団体・加工/流通業者等による販路拡大等への支援【300億円基金】
- ③国内生産持続対策(相談窓口の設置、資金繰り支援、養殖水産物の出荷調整への支援、新たな魚種開拓等支援、燃油コスト削減取組支援)【300億円基金、500億円基金の活用、補正予算による低利融資】 等

2. 風評影響に対する内外での対応

- ①一部の国・地域の科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃 の**働きかけ**
- ②国内外に向けた科学的根拠に基づく透明性の高い情報発信、 誤情報・偽情報への対応強化
- ③ 販売促進・消費拡大に向けた働きかけやイベント実施、 観光需要創出、小売業界の取引継続に向けた環境整備等

3. 輸出先の転換対策

- ①輸出減が顕著な品目(ほたて等)の支援 【予備費・補正予算】
 - ·一時買取·保管支援
 - ・国内外における新規販路開拓支援
- ②ビジネスマッチングや、飲食店フェアによる**海外市場開拓**、 ブランディング支援【予備費】 等

4. 国内加工体制の強化対策

- ①既存の**加工場のフル活用**に向けた人材活用等の支援(予備費)
- ②国内の加工能力強化に向けた、加工/流通業者が行う機器の 導入等の支援【予備費】
- ③広く地域のホタテの加工に貢献し、欧米等海外への輸出の拠点となる加工施設整備の支援【補正予算】
- ④輸出先国等が定めるHACCP等の要件に適合する施設や機器の整備や認定手続を支援【既存予算の活用】

5. 迅速かつ丁寧な賠償

一部の国・地域の措置を受け輸出に係る被害が生じた国内事業者には、東京電力が丁寧に賠償を実行

(参考) 基金等の概要及び執行状況(10月1日時点)

1. 需要対策支援(300億基金 + 予備費(101億円+55億円)+ R5年度補正(71.3億円))

- 風評影響を受けた**水産物の一時的な買取り・保管や販路拡大**等を支援(予備費と補正はホタテ・ナマコのみ)。
- 以下のとおり交付決定を実施。
 - 買取保管56件
 - 販路拡大53件(学校給食型28件、社食型1件、創意工夫型15件、EC型9件)
 - 出荷調整20件
- また、販路開拓支援等に向け、JETRO・JFOODOを通じ国内外約170件の商談イベント等を開催。

2. 漁業者の事業継続支援(500億基金)

- 全漁連から「全国の漁業者が安心して子々孫々まで漁業が継続できる方策を、国の責任として明確に示すこと」という要望があったことを受けて創設。持続可能な漁業継続を実現するため、新たな魚種・漁場開拓等に係る漁具等の必要経費の支援、省燃油活動等を通じた燃油コスト削減に向けた取組に対しての支援等を実施。
- これまでに389件の交付決定を実施。

3. 国内加工体制の強化(予備費(51億円)+R5年度補正(18億円))

- 中国の禁輸措置により影響を受けたホタテ等の加工プロセスの国産化に向けて、機器導入と人材活用を支援するとともに、輸出拠点となる加工工場建設を支援。
- 機器導入については43件、人材活用については10件の交付決定を実施。加工工場建設については、 2件の交付決定を実施。

(参考)国内の販路拡大と水産物の魅力発信

- 「三陸・常磐もの」の魅力発信・消費拡大のために、1,100者を超える企業等が参加する「三陸・常磐ものネットワーク」を活かし、ネットワーク参加企業等による社食や弁当の購入等を通じた消費を喚起。これまでに3回、「三陸・常磐ウィークス」を開催し、合計で約212万食の弁当及び社食等を提供。「三陸・常磐ウィークス(第4弾)」を10月1日(火)から11月4日(月)まで実施中。
- また、「ごひいき!三陸常磐キャンペーン」を2022年10月1日より実施。2023年12月からは、大手コンビニエンスストアであるセブン・イレブン、ファミリーマート、ローソンとのコラボレーションで、三陸・常磐の海の幸を使用した各社オリジナルの商品を発売。2024年8月、東京ビッグサイトで開催された日本最大級の水産見本市「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」において、一画に「三陸・常磐エリア」を設け、三陸・常磐地方の事業者の方々の出展をサポート。
- こうした取組や予算措置による支援とあわせ、日本産水産物の応援消費のより一層の拡大のため、<u>経団</u> 連などへの働きかけや水産物PRイベントを開催。





▲社食やキッチンカー等での魅力発信と消費拡大



▲政府においても「三陸・常磐もの」を食べて応援

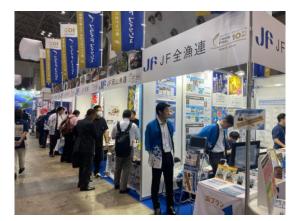




▲8/8 三陸常磐の海の幸の魅力を伝える試食イベント(齋藤前経産大臣出席)



▲コンビニにおけるキャンペーン展開



▲ジャパン・インターナショナル・シー フードショーでの出展

1. ALPS処理水の海洋放出に係る取組状況

2. 燃料デブリの試験的取り出し着手について

東京電力福島第一原子力発電所2号機における燃料デブリの試験的取り出し着手について

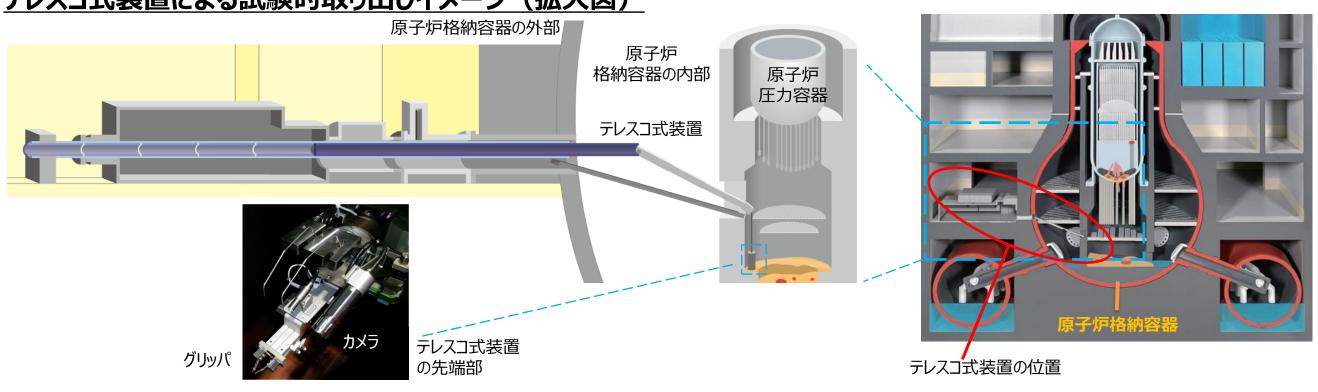
● <u>9月10日</u>、「テレスコ式装置」を用いた<u>2号機での燃料デブリの試験的取り出しの着手をもって、</u>廃炉の工程を定めた「中長期ロードマップ」における第3期に移行。

(第1期:使用済燃料取り出し開始までの期間、第2期:燃料デブリ取り出しが開始されるまでの期間、

第3期:廃止措置終了までの期間)

- ※9月17日、テレスコ式装置の先端カメラからの映像が来ていないことが確認されたため、東京電力において高線量の影響も 考慮して原因調査を進めているところ。
- 取り出し作業の後、**取り出した燃料デブリ**は、**JAEAの分析施設に輸送し核種の分析等を行う予定**。
- 分析により得られた成果は、今後の廃炉作業の具体化に役立てていく。
 - ※ テレスコ式装置による試験的取り出し後、今年度中を目途にロボットアームによる取り出しに着手 予定であり、現在、JAEA楢葉遠隔技術開発センターにて性能向上試験を実施中。

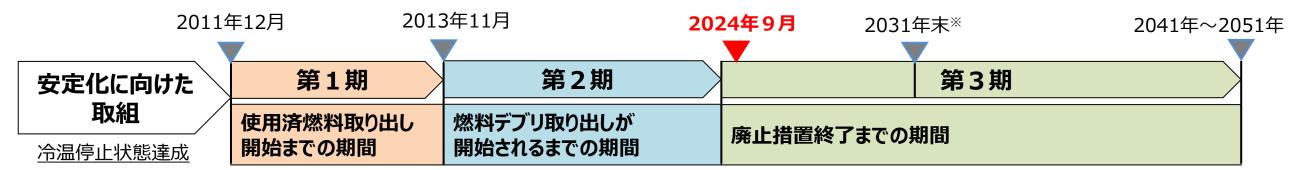
<u>テレスコ式装置による試験的取り出しイメージ(拡大図)</u>



東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの目標工程

中長期ロードマップの工程

※1~6号機における使用済燃料プールからの燃料取り出し完了時期



中長期ロードマップにおけるマイルストーン(主要な目標工程)

分野	内容	時期	達成状況
1. 汚染水対策			
江边小 交件早	汚染水発生量を150m³/日程度に抑制	2020年内	達成済
汚染水発生量	汚染水発生量を100m³/日程度に抑制	2025年内	達成済
*************************************	建屋内滞留水処理完了※1	2020年内	達成済
滞留水処理完了	原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減	2022年度~2024年度	達成済
2. 使用済燃料フ	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー		
1~6号機燃料取り出しの完了		2031年内	_
1号機大型カバーの	の設置完了	2023年度頃	2025年度夏頃
1号機燃料取り出	 しの開始	2027年度~2028年度	_
2号機燃料取り出	 しの開始	2024年度~2026年度	_
3. 燃料デブリ取り	り出し		
初号機の燃料デブ (2号機から着手。	リ取り出しの開始 段階的に取り出し規模を拡大)	2021年内	2024年9月着手
4. 廃棄物対策			
処理・処分の方策	とその安全性に関する技術的な見通し	2021年度頃	策定済
ガレキ等の屋外一	 時保管解消 ^{※2}	2028年度内	_

- ✓ 540m³/日(2014年5月)⇒
 80m³/日(2023年度)
- ✓ 新たな目標として、2028年 度までに汚染水発生量を約 50~70m³/日に低減
- ✓ 3号機:
 - 2021年2月取り出し完了
- ✓ 4号機:
 2014年12月取り出し完了
- ※1 1~3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く。
- ※2 水処理二次廃棄物及び再 利用・再使用対象を除く。

(参考) 東京電力福島第一原子力発電所 1~4号機の現状

- 1・2号機は、使用済燃料プール内の燃料取り出しに向けた準備作業中(オペレーティングフロアのガレキ撤去等)。3号機は、2021年2月に使用済燃料プールからの燃料取り出しを完了。
- 事故時に溶けて固まった燃料(燃料デブリ)は、まず2号機で試験的取り出しに着手(2024年9月)。 その後、段階的に取り出し規模を拡大。

